

岩出市第4次行政改革大綱



令和3年3月
岩出市

目 次

第1 岩出市第4次行政改革大綱策定の趣旨	2
1 行政改革大綱の位置付け	2
2 行政改革の必要性	2
3 行政改革のこれまでの経過と取組	4
第2 行政改革推進の基本目標と基本方針	4
1 基本目標	4
2 基本方針	5
第3 行政改革の推進期間及び推進体制	7
1 行政改革の推進期間	7
2 行政改革推進体制	7
3 行政改革実施計画	7
(参 考)	8
岩出市第4次行政改革大綱体系図	8

第1 岩出市第4次行政改革大綱策定の趣旨

1 行政改革大綱の位置付け

本市では、まちづくりの根幹となる計画である「岩出市長期総合計画」に基づき、「対話と協調」をまちづくりの理念に、市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、各施策を推進しています。

行政改革大綱は、事務事業等の改革改善を通じて市の将来像の実現に向けた施策・事業の効率的・効果的な行政運営を推進するためのものです。

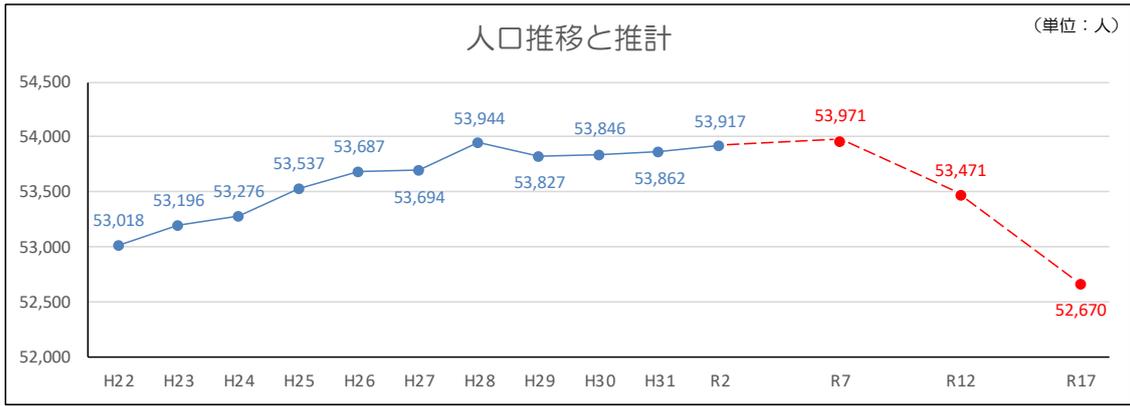
2 行政改革の必要性

本市では、昭和の時代から現在まで継続的に人口増加が続いており、平成18年には単独での市制施行を果たしました。また、財政面においても、「健全財政の堅持」を財政運営の軸とし、経常経費の削減と自主財源の確保に努めています。しかしながら、全国的な課題である少子高齢化は、本市においても例外ではなく、人口構造における年少人口の減少と老年人口の急速な増加が進んでおり、近い将来には人口も減少に転じることが予測されています。

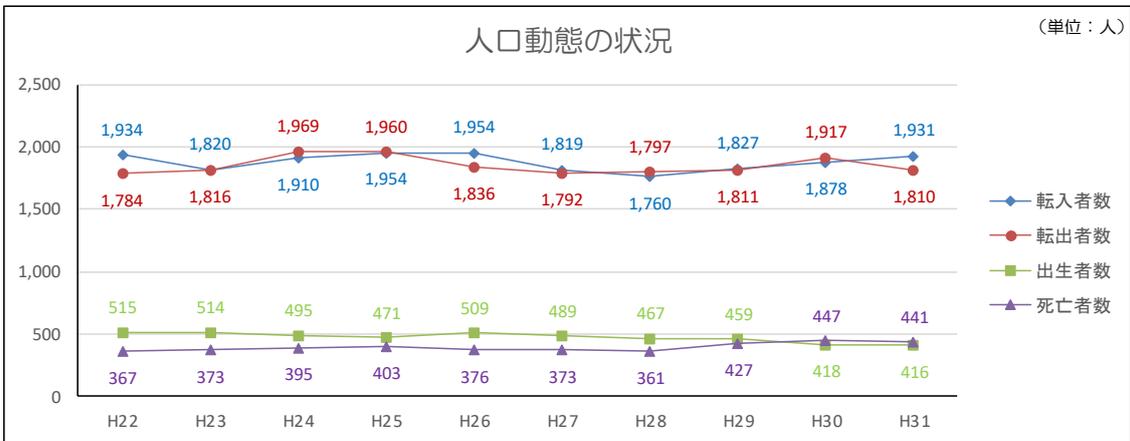
このまま人口減少が進展すれば、税収の増加が見込めなくなる一方、高齢化による社会保障費の増加や大規模災害への対応、老朽化した公共施設の更新等、行政が対応すべき課題は日々多様化しており、限られた歳入の中で、より厳しい財政運営が求められる状況となります。

他にも、新型コロナウイルス感染症の流行により、経済活動や人々の生活様式が一変し、また、「デジタル庁」の設置が検討され、マイナンバーやインターネットを活用した行政手続きのデジタル化や脱はんこの動きが本格化する等、行政をとりまく環境は、急激かつ大きく変化しようとしています。

人口減少を始めとした、これら様々な社会の変化に柔軟に適応しながら、住民ニーズに対応した質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供し続けるためには、組織としての将来的な目標と目的意識を持ちながら、不断の改革を積み重ねることが必要不可欠となります。



H22～H31は各年度末の人口（R2は10月末人口）
R7～R17は国立社会保障・人口問題研究所による推計



第3次岩出市長期総合計画における推計

3 行政改革のこれまでの経過と取組

(1) これまでの経過

昭和60年	岩出町第1次行政改革大綱	策定
平成8年	岩出町第2次行政改革大綱	策定
平成13年	岩出町第3次行政改革大綱	策定
平成18年	岩出市第1次行政改革大綱	策定
平成23年	岩出市第2次行政改革大綱	策定
平成28年	岩出市第3次行政改革大綱	策定

(2) これまでの取組

本市では、これまでも行政運営のスリム化・効率化と住民サービスの向上を目指し、行政改革の取組を進めてきました。平成18年の市制施行時に定めた岩出市第1次行政改革大綱では、地方分権社会など急激に変化する社会情勢等に対応するための見直しを行い、岩出市第2次大綱では、民間委託の推進や徴収率の向上など、各分野において改善を進めました。続く第3次大綱においても、過去の取組を踏襲しつつ、実施計画で定めた具体的取組について改善・推進を行いました。

第2 行政改革推進の基本目標と基本方針

1 基本目標

市の将来像実現のため、「行政運営の効率化による住民サービスの向上」及び「健全な財政運営の堅持」の2点を基本目標とし、行政運営の改革に取り組みます。

(1) 行政運営の効率化による住民サービスの向上

事務事業について、整理合理化を進める中で、事業の目的・必要性・効果を再度検討し、新たな行政課題や住民ニーズの変化に的確に対応するために、事務事業の本質的な効果について再度見直し、質を高めるための改善を進めます。

そのため、職員ひとりひとりが常にコスト意識、自覚を持って業務を執行し、組織改革や人材育成などの取組を踏まえながら、より効率的・効果的に業務改善を進めることにより、住民サービスの向上を図ります。

また、行政手続きのデジタル化や自治体システムの標準化、AI^{※1}やRPA^{※2}といった新しい技術の活用についても、国が進める施策に歩調を合わせながら推進に努めます。

※1 AI・・・人工知能（Artificial Intelligence）

※2 RPA・・・ソフトウェア等による業務の自動化（Robotic Process Automation）

(2) 健全な財政運営の堅持

行政サービスを安定的に提供するためには、健全な財政運営を堅持することが必要であり、財政基盤の維持強化を図っていきます。

経常経費の削減と義務的経費の抑制に努めるとともに、投資的事業の厳選・重点化をすすめます。

自主財源の確保や住民に対する公平性・信頼性の観点からも、市税をはじめ使用料などの徴収対策の一層の強化に取り組みます。

2 基本方針

基本目標を達成するための具体的な取組として、次の通り基本方針及び重点項目を定め、改革を推進します。

(1) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

①健全な財政運営

経常経費の削減に努めるとともに、市有財産の活用や広告収入等、市税以外の自主財源の確保に努めます。

②市税等徴収率の向上

歳入の確保と公平公正な負担を実現するため、各種税・料金の徴収を強化します。

③公共工事と入札の改革

適正な入札を執行することで、無駄のない公共投資を実現します。

(2) 行政の担うべき役割の重点化

①行政を取り巻く環境の変化への対応

人口構造の変化や求められる住民ニーズの変化等に対応した行政サービスの提供を目指します。

②防災体制の確立

災害への備えを万全にすることで、住民が安全・安心に暮らせる体制を整えます。

③民間委託の推進

指定管理者制度の導入等、民間委託を推進することで、行政のスリム化を図ります。

④公営企業会計の健全化

上水道事業及び下水道事業の健全化を図ることで、安全・安心かつ持続可能な上下水道インフラを整備します。

⑤環境問題への取組

ゴミの減量化や公共下水道の普及、公共施設の省エネ化を推進することで、環境問題の解決に取り組みます。

⑥教育環境の充実

次世代を担う子ども達を健全に育むとともに、すべての世代が豊かに学びを享受できる環境を整備します。

(3) 住民ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

①組織・機構の見直し

社会情勢や住民ニーズの変化に柔軟に対応するため、組織体制の最適化を行います。

②定員・給与の適正化

定員適正化計画に基づき、適正な職員の人数体制を維持しつつ、時代に即した給与体系とします。

③人材の確保と育成

優秀な人材を確保するとともに、職員研修を充実することで、職務遂行能力が高く、住民に親しまれる職員を育成します。

④人事交流の推進

外部団体との交流を推進することで、職員の視野と見識を広め、住民サービスに還元します。

⑤勤労意欲の向上

働きやすい環境を整えることで、職員ひとりひとりが能力を最大限に発揮し、やる気に満ちた組織を目指します。

(4) 公正の確保と透明性の向上

①行政活動の公表

行政情報を広く公表することで、住民が身近に感じられる行政組織を目指します。

②情報公開の推進

情報公開制度を適切に運用し、行政の透明性を確保しつつ、個人情報保護にも努めます。

(5) 行政のデジタル化の推進

①デジタル化による業務の改善

AI や RPA 等、時代に応じた技術を導入することで、業務の改善・効率化を図ります。

②電子行政サービスの向上

行政手続きのオンライン化を推進し、住民の利便性向上を図ります。

第3 行政改革の推進期間及び推進体制

1 行政改革の推進期間

本大綱による行政改革の推進期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。



2 行政改革推進体制

行政改革を確実かつ円滑に推進するため、次の通り体制を整えます。

(1) 岩出市行政改革推進委員会

岩出市行政改革推進委員会条例に基づき、市政について優れた識見を有する者で構成される行政改革推進委員会を設置し、改革の取組について審議を行い、市長に対して必要な助言・提言を行います。

(2) 岩出市行政改革推進本部

岩出市行政改革推進本部設置要綱に基づき、市長を本部長とする行政改革推進本部を設置し、行政改革に関する計画の進捗について全庁的に審議し、改革の推進に取り組みます。

3 行政改革実施計画

基本方針に基づいた具体的な取組や、数値目標を定めた「行政改革実施計画」を作成することで進捗管理を行い、改革を着実に推進します。

(参考)

○ 岩出市第4次行政改革大綱体系図

